

令和6年7月吉日

お客さま 各位

知多信用金庫

キャッシュカードによる「1日あたりの現金出金限度額」 引き下げのお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます

当金庫では、多発する特殊詐欺（キャッシュカード詐取盗など）からお客さまの大切なご預金をお守りするため、令和6年9月9日（月）から、個人および個人事業主のお客さまのキャッシュカードによる1日あたりの現金出金限度額の引き下げを実施させていただきます。

お客さまにはたいへんご不便をおかけいたしますが、実施の趣旨につきまして何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更実施日

令和6年9月9日（月）

2. 対象となるお客さま

個人および個人事業主のお客さま

3. 実施内容

| 変更前 令和6年9月8日（日）まで | 変更後 令和6年9月9日（月）以降 |
|--------------------------------|---|
| 「200万円」 または 「お届けのご利用限度額」 | 「100万円」 または 変更日における「ご利用限度額 （生体情報登録含む）」 |

※ 70歳以上のお客さまで過去1年間を通してキャッシュカードによる現金お引出しをされていない口座については、1日あたり現金出金限度額を「10万円」としています。

※ 提携金融機関ATMでの当金庫キャッシュカード（ICキャッシュカード）による現金の引出しを含みます。

4. 対象となるお取引

当金庫発行のキャッシュカード（ICキャッシュカード）による現金のお引出し。

5. ご不明な点は、お取引店までお問い合わせください。